

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 10 月 29 日

「スリランカ国参加型コミュニティ給水事業のための地方行政官能力強化プロジェクト」

(公示日:2021 年 10 月 20 日/公示番号:21a00511)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p. 5 (6)見積書 2)別見積り	研修時のカウンターパートへの日当単価、移動費用について、貴機構現地事務所の規定などはございますでしょうか？また、本経費は別見積りにて計上してよろしいでしょうか。	研修時のカウンターパートに係る日当・交通費はカウンターパートが負担する予定ですので、計上する必要はございません。(なお、研修が複数日間にわたる場合であっても、参加者は自宅から研修場所に通うことを想定しているため、宿泊費は想定しておりません。)
2	p. 5 (6)見積書 2)別見積り	コピー機、プリンター等オフィス機器に係る経費は、本経費は別見積りにて計上してよろしいでしょうか。	「第6条実施方針及び留意事項(20)受注者の執務スペース」に記載の通り、本業務を通して特定の執務スペースを確保することは想定しておりません。しかしながら、「コンサルタント等契約におけるプロポーザルガイドライン」3 頁に記載のとおり、企画競争説明書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。なお、その場合、提案内容と併せてその優位性/メリット及び費用/コストについての説明の記述を求めていますので、ご対応願います。 (参考情報として、研修教材等の分量が多い資料については、当地では印刷・製本業者

			に発注した実績があります。)
3	p.25 (11)村職員による村落給水施設維持管理に必要となる機材	村落給水施設維持管理に必要となる機材は、ベースライン調査の結果、その購入の必要性を判断するものと解釈致しましたが、必要な場合は、貴機構現地事務所の予算でご対応頂けるのでしょうか？もしくは、想定される機材を予め見積に計上しておく必要がありますでしょうか？	ベースライン調査の結果、機材の必要性が判明した場合、当該時点で契約変更を行うことを想定しております。このため、現時点で見積に計上する必要はございません。
4	p.23(9)村職員向けの能力強化研修について 及び p.25(10)州職員向けモニタリング研修について	研修会場は、カウンターパートの所有する会議場のような場所がありますでしょうか？ある場合、無料で借りることができますでしょうか？ 有料の場合、別見積りにて計上という理解でよろしいでしょうか？	研修会場は、村議会等の行政機関が所有し、無料で使用可能な施設を想定しており、有料の研修会場の使用は想定しておりません。 他方、研修に必要な文具購入費、資料印刷費、昼食・軽食代等は本見積りに計上ください。(村職員向け能力強化研修の実施業務に係る現地再委託を行う場合、再委託内容に文具・資料・軽食手配等の業務を含めることも可とします。)
5	p.35(2)技術協力作成資料	事業完了報告書に添付して提出することとなっておりますが、記載の5点の資料は別途データ(CD-R)で提出ということよろしいでしょうか？ または、事業完了報告書の別添として製本に含めるのでしょうか？	各資料の完成時には、スリランカ事務所にデータでの提出をお願いいたします。CD-Rは必ずしも不要であり、メール・クラウド等を経由した提出で支障ございません。 事業完了報告書へ添付する際には、CD-Rにてデータを提出してください。 なお、「村職員向け能力強化研修計画・モジュール」は研修実施時に各研修参加者に、

			「村職員向け村落給水施設維持管理マニュアル・様式」は各村議会及び各州議会に、「州議会向けモニタリングマニュアル・様式」は各州議会に1部ずつ印刷・配布を行うことを想定しています。(製本は想定していません。)
--	--	--	--

以上